

誰もが安心して暮らせる地域づくり

竹田市孤立ゼロ推進協定

竹田市・竹田市社会福祉協議会

協定

竹田商工会議所、九州アルフス商工会



↑見守りステッカー



「竹田市孤立ゼロ推進協定」は、日常業務の中で地域の高齢者、障がい者、子ども等に接することの多い民間事業者で、「竹田市地域見守り隊」に登録した事業者が、高齢者等の異変を発見した場合に、竹田市などに異変の情報を提供するものです。

この協定により、高齢者等を見守る体制を確保し、住み慣れた竹田市で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

住民の異変に気づいたら



連絡・相談をお願いします！

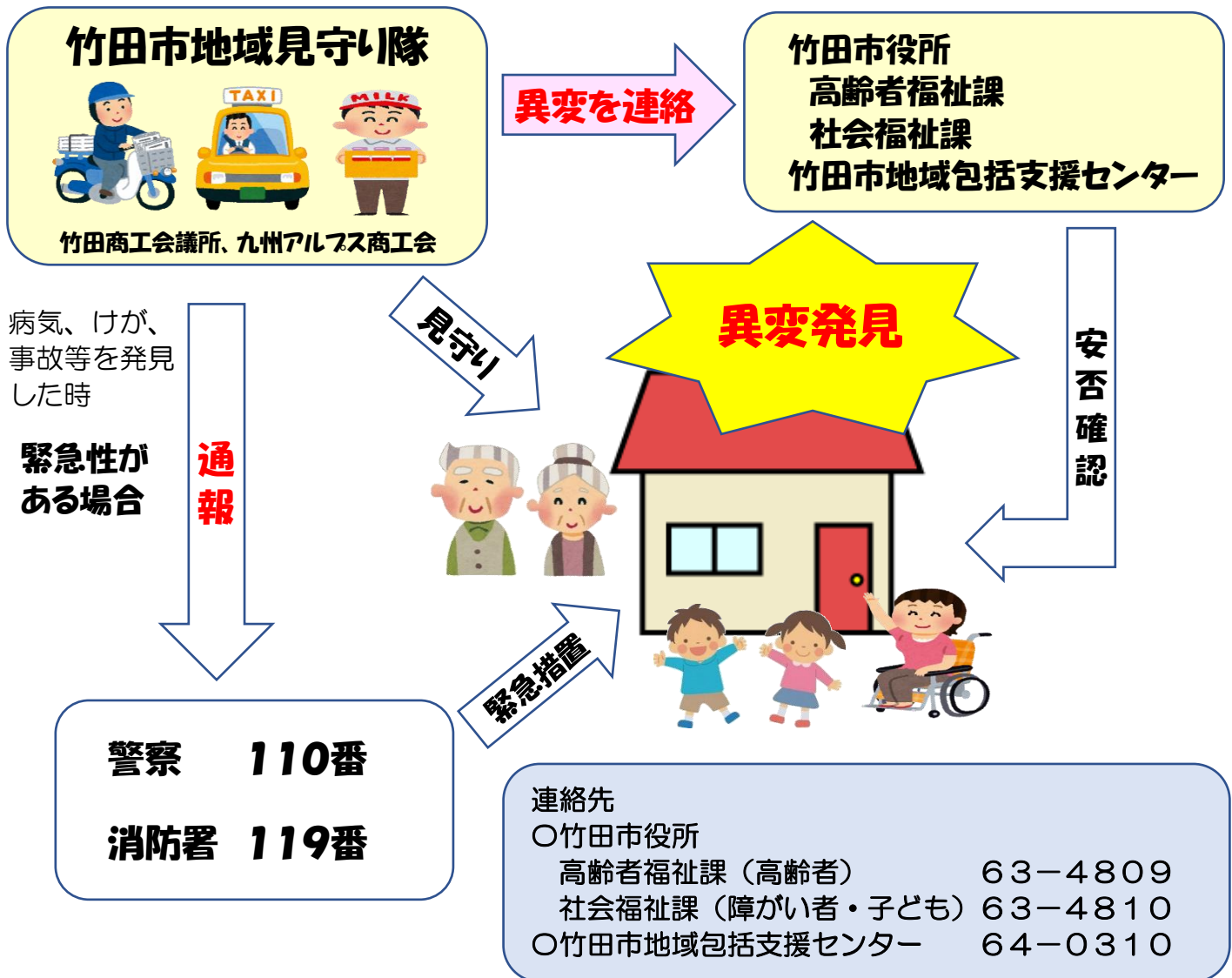
連絡先	竹田市役所 高齢者福祉課（高齢者）	63-4809
	社会福祉課（障がい者・子ども）	63-4810
	竹田市地域包括支援センター	64-0310

緊急性を要すると思われる（病気、けが、事故等）場合は



警察署 110番・消防署 119番に通報してください。

高齢者等の異変発見から連絡までの流れ



このような異変を感じたらご連絡ください。

- ①郵便物や新聞等の配達物が郵便受けや玄関等にたまっている。
- ②数日にわたって、日中カーテンが閉じたままになっている。
- ③数日にわたって、家の明かりがついたまま又は消えたまま
- ④住居の環境が劣悪になっている。（ゴミ屋敷等）
- ⑤使用料金の支払いが滞り、ライフラインが停められた状態
- ⑥徘徊の疑い、非行、怒号、激しい泣き声など、日常と明らかに異なる不自然な状態

